

県立広島病院初期臨床研修プログラム概要（令和6年度）

1 臨床研修病院としての役割，研修指導理念，臨床研修の基本方針，研修医の到達目標

臨床研修病院としての役割

広島県の基幹病院として，地域医療の充実向上に貢献し，次世代を担う医療人材を育成する。

臨床研修の基本方針

次のような資質を備えた医療人材を育成する。

- ア 人間性が豊かで，医療全般にわたる広い視野と高い見識を有する。
- イ 患者さんの立場に立った医療を実践し，チーム医療の推進に努める。
- ウ 質の高い医療が提供できるよう生涯を通じて学習を続け，地域医療に貢献する。
- エ より多くの症例をより深く経験し，一般的な疾患から専門的な疾患まで適切に対応できる。
- オ 広島県の基幹病院としての責務を自覚し，医療の公共性を理解して，常に公平に医療業務に従事する。

研修指導理念

- ・研修を通じて，医師としての人格を涵養し，医療の社会的役割を認識しつつ，良質な全人的医療を提供できるようにする。
- ・将来専門とする分野にかかわらず，臨床に必要なプライマリ・ケアの基本的診療能力（態度，技能，知識）の修得を推進する。
- ・1次～3次にわたる救急医療の実践を積み重ね，周産期医療を含めた新生児から成人に至るまで幅広い分野で適切に診療できる医師の養成を目指す。
- ・研修医の意欲，向上心を尊重し，研修医自らが求められる役割や行動を考え，使命感と熱意を持って取り組むことのできる臨床指導を行う。

研修医の到達目標（厚労省の定める到達目標を基本に，研修時に習得する主な態度，習慣等を列挙）

- 基本的な診療姿勢
 - ・患者さんや家族との良好な関係を構築できるようにします。
 - ・患者さんを身体的，心理的，社会的側面から総合的に把握できる能力を身に付けます。
 - ・他の医療スタッフと情報を共有して連携を図り，円滑なチーム医療を実践します。
- 基本的診療能力
 - ・一つ一つの臨床症例を大切にし，「根拠に基づく医療」を行える能力を習得します。
 - ・日常診療で頻繁に遭遇する疾病や病態を把握し，適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行う基本的診療能力を身に付けます。
- 安全な医療
 - ・感染対策，医療安全対策に関する基本を理解し，良質かつ安全な医療を実践します。
- 学術活動
 - ・カンファレンスや学術集會に積極的に参加し，さらにそこで発表できるようになります。

○ 社会人としての自覚

・医師である前に一社会人であることを自覚し、基本的な礼儀（挨拶、感謝、身だしなみ等）や良識と責任ある行動に常に留意します。

2 プログラムの名称

県立広島病院 初期臨床研修プログラム

3 プログラムの目的

医師は生涯にわたって、常に医学知識の吸収と技術の維持・向上に務めることが要求されている。このプログラムを通して生涯学習の習慣・態度を身に付ける。

卒前教育で学んだ基本的知識・技術・態度を体系化し、幅広い臨床経験を通じ、総合的視野、創造力を身に付けることにより、患者の持つ問題を正しく把握し解決する能力を身に付ける。

さらに医療人としての自己を見つめ直し「医の心」を十分に考えながら、病める人の全体像を捉え、患者及び家族のニーズへの対応、態度を学び、全人的医療を身に付ける。

また、温かい人間性と広い社会性を身に付け、医学関係スタッフの業務を知り、チーム医療を率先して実践することを学ぶ。

4 プログラムの指導者及び臨床研修施設

(1) 臨床研修の管理・支援体制

ア 管理者

基幹型臨床研修病院の管理者（院長等）は、病院全体で研修医育成を行う体制を支援し、プログラム責任者や指導医等の教育担当者の業務が円滑に行われるように配慮する。

臨床研修管理委員会やプログラム責任者の意見を受け、研修医に関する重要な決定を行う。

イ 臨床研修管理委員会

研修プログラムの作成、プログラム相互間の調整、研修医の管理及び研修医の採用・中断・修了の際の評価等、臨床研修の実施の統括管理を行う。

ウ プログラム責任者

臨床研修関連実務を統括し、研修プログラムの企画・立案及び実施の管理並びに研修医に対する助言、指導その他の援助を行う。

エ 研修実施責任者

研修の評価及び認定において、協力型臨床研修病院又は臨床研修協力施設の代表者として、これらの施設における評価及び認定における業務を統括する。

(2) 基幹型臨床研修病院

県立広島病院

(3) 協力型臨床研修病院

J R 広島病院

(4) 研修協力施設

神石高原町立病院、安芸太田病院、県立安芸津病院、広島市立舟入市民病院、荒木脳神経外科病院、もり小児科

5 研修医の募集定員並びに募集及び採用の方法

研修医の募集定員は、原則として1学年 16名（自治医科大学からの採用を含む。）とする。毎年7～8月に公募し、学力試験、面接及び書類審査により、医師国家試験合格を条件として、4月から採用する。

6 研修方式

(1) 研修方式及び研修スケジュール（研修期間）

研修期間2年間に通常診られる疾患に対処できる幅広い知識、臨床能力を身に付ける研修方式であり、内科（24週）、外科（4週）、小児科（5週）、産婦人科（4週）、精神科（4週）、救急部門（麻酔科（4週）、救命救急センター（8週））、地域医療（4週）及び一般外来（5週）を必修科目とする。また、研修医それぞれの希望に沿った様々な研修を行うことができる自由選択科目（40週）を設定する。

(2) 研修期間等

区分	必修科目（計64週（1年次のオリエンテーション2週を含む。））									選択科 ※6
	内科 ※1	救急部門 （麻酔科）	救急部門 救命救急 センター	外科 ※2	小児科 ※3	産婦人科	精神科	地域医療 ※4	一般外来 ※5	
週数	24週	4週	8週	4週	5週	4週	4週	4週	5週	40週
	基準：24週	12週（4週まで麻酔科可）		4週以上（8週以上が望ましい）						
年次	1又は2							2		1：4～9週 2：31～36週

注）研修期間2年間を104週（1年次：オリエンテーション2週、50週、2年次：52週）で計画

※1 内科研修

次のとおりローテーション実施

- ・総合診療科・感染症科、循環器内科、消化器内科／内視鏡内科、呼吸器内科、脳神経内科の5科・・・各4週
- ・腎臓内科、糖尿病・内分泌内科のいずれか1科を選択・・・4週

※2 外科研修

消化器外科を中心（心臓血管外科、呼吸器外科も選択可）

※3 小児科研修

1年次の9月～2年次の7月までの間、原則として研修医を半数に分けて、小児科又は新生児科でローテートし、最終週（5週目）に広島市立舟入市民病院又はJR広島病院で小児科外来研修を実施

※4 地域医療研修

2年次に神石高原町立病院、安芸太田病院又は県立安芸津病院で研修

※5 一般外来研修

総合診療科・感染症科で、2年次研修医を対象に5週のローテ研修を実施（5週×8組（2名1組で交互に週当たり2日又は3日間研修））。小児科外来及び地域医療研修での一般外来研修と併せて、プログラムに定める必要履修期間を充足する。

※6 選択科での研修

- ・将来専門とする診療科を中心に関係科で研修（必修分野からの選択も可）
- ・希望により、小児科（自由選択枠）研修中に広島市立舟入市民病院又はもり小児科で研修可
- ・研修期間は、原則4週間であるが、選択科に限り、診療科において別に定める最低研修期間（プログラムにおける到達目標を達成するために最低限必要な研修期間）以上とすることができる。

(3) 研修医の指導体制

研修医は研修計画に基づき、各科・診療部門に配属され、各科・診療部門ごとに決定される統括指導医のもとで、各科・診療部門の研修カリキュラムに沿って研修を実施する。

指導医は担当した研修医の臨床研修に責任を持ち、担当患者の病歴や手術記録の作成指導や、症例ごとに個別の指導医による研修指導を組織的に進めるよう計画し、実行する。

また、研修医セミナーやカンファレンス等の研修会には、全ての研修医が参加することとし、臨床研修管理委員会委員長及びプログラム責任者は広範囲な研修ができるよう配慮する。

(4) 研修医の配置

研修医は各診療科作成の週間予定表により配置し、各診療科の配置予定表に沿って、当該診療科の到達目標に達するよう研修する。

7 研修医の評価方法及び修了証の交付

(1) 到達目標の達成度評価

研修医が到達目標を達成しているかどうかは、各分野・診療科のローテーション終了時に、PG-EPOC（卒後臨床研修医用オンライン臨床教育評価システム）を活用し、研修医は自己評価を行い、医師及び医師以外の医療職（看護師等）が所定の「研修医評価票」を用いて評価する（少なくとも年2回、プログラム責任者等が研修医に対して形成的評価を行う。）。

なお、指導医及び上級医は研修医が到達目標を達成できるように指導し、プログラム責任者はその研修結果に基づき、研修医を評価する。

(2) 修了証の交付

最終的に臨床研修管理委員会で研修評価に基づき審議し、厚生労働省の定める到達目標を達成したと認定された研修医には、病院長が研修修了証を交付する。

8 プログラム修了後のコース

当院では、専門研修基幹施設として、より専門的な臨床能力を養うことを目的とした専攻医を公募している（内科、救急科、総合診療各専門研修プログラム）。

その他、広島大学病院等の連携施設として専門研修を行う。

9 研修医の処遇

(1) 身分 非常勤職員医師（短時間勤務会計年度任用職員）

(2) 給与 基本報酬日額 1年次：12,100円 2年次：12,650円（金額は令和5年度）

宿日直手当 21,000円/回

時間外勤務手当 有

期末手当 有

※ 月額計算（20日勤務、宿日直4回とした場合）

1年次：326,000円 2年次：337,000円

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後3時15分を基本とし、4週間116時間15分以内で勤務時間を割り振る。

宿直：午後5時15分～翌朝午前8時30分 日直：午前8時30分～午後5時15分

(4) 休日及び休暇

休日は土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日までの間）
年次有給休暇は年間20日、他に夏季休暇3日、夏季厚生計画2日などがある。

(5) アルバイト診療の禁止

臨床研修期間中のアルバイト診療は認めない。

(6) 宿舎及び個室の有無

宿舎：公舎へ入居が可能

個室：院内に1室（仮眠室兼用）有

その他：各研修医用の机を設置した研修医控室有

(7) 社会保険・労働保険

公的医療保険：地方職員共済組合加入

公的年金保険：厚生年金保険加入

労働者災害補償保険：労働者災害補償保険法の適用有

雇用保険：加入

(8) 健康管理

定期健康診断1回／年、その他、B型肝炎抗体検査、放射線業務従事者特別健康診断等有

(9) 医師賠償責任保険

病院において加入している。個人加入については任意（医師会医師賠償責任保険等）

(10) 外部の研修活動

外部の学会、研修会等への参加は可能。予算の範囲内で参加費用の支給有

(11) 妊娠・出産・育児に関する施設及び取り組みに関する事項

研修期間中、搾乳室及び院内保育所「みらい保育所」（定員の範囲内）を利用することができる。

また、出産休暇（産前産後の休業）、育児時間、妊娠障害休暇等を取得できるなど、育児に関する支援がある。

10 臨床研修に関する問合せ先

〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目5番54号

県立広島病院 臨床研修支援室（総務課内）

TEL：082-254-1818（内線4262・4264）

E-mail：hphsoumu@pref.hiroshima.lg.jp